

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

報告事項件名	頁
1 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について	2
2 江北エリアデザインの取組み状況について	1 0
3 西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について	1 1
4 竹の塚エリアデザインの取組み状況について	1 2
5 千住エリアデザインの取組み状況について	1 5

（ 政策経営部 ）

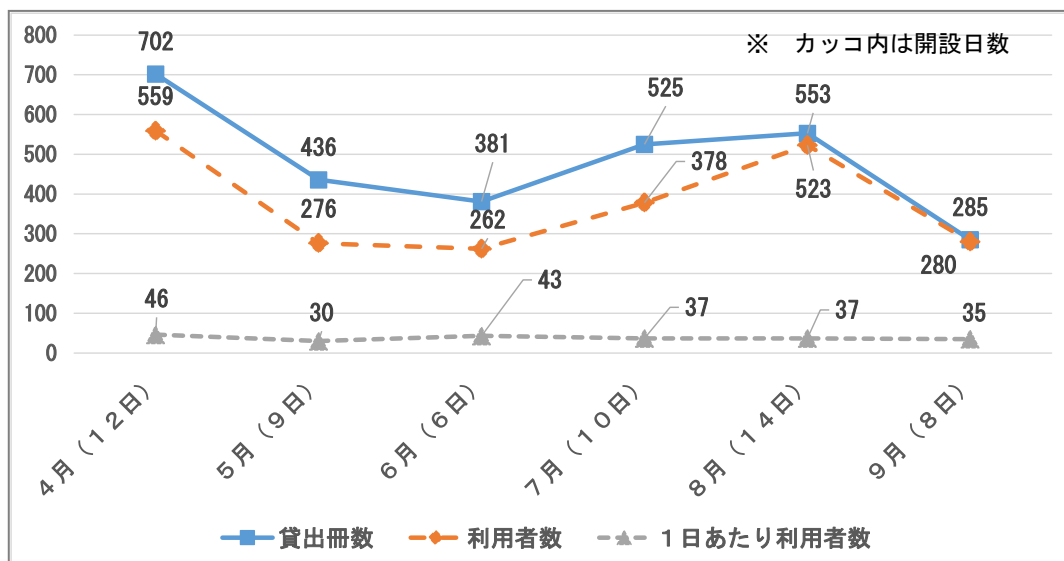
エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和5年10月17日

件 名	綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 総務部 資産活用担当課、生涯学習支援室 中央図書館、学校運営部 学校支援課 都市建設部 まちづくり課
内 容	1 図書館での飲食について 前回（令和5年8月24日）のエリアデザイン調査特別委員会にて質問のあった標記の件について、次のとおり報告する。 （1）図書館法の規定 図書館法（昭和25年法律第118号）には、図書館での飲食について定めた規定はない。 （2）足立区立図書館館則 足立区立図書館での飲食については、足立区立図書館館則（昭和62年9月9日教育委員会規則第5号）第3条第2号に次の規定がある。 （入館の拒否等） 第3条 館長（指定管理者が任命する館長を含む。以下同じ。）は、次の各号のいずれかに該当する行為があるときは、利用者の入館を禁じ、又は退館させることができる。 （1）所定の場所以外に図書館資料を持ち出すこと。 <u>（2）所定の場所以外で喫煙や飲食をすること。</u> （3）館内で騒音を出したり、泥酔等により他人に迷惑をかけること。 （4）危険物を持ち込み、又は持ち込もうとすること。 （5）前各号のほか館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのあること。 なお、飲食が可能な場所について具体的に定めた規定はなく、各館ごとに運用の中で次のとおり対応している。 ア 内容 （ア）図書館内での飲食は禁止とする。 （イ）ただし、必要最小限の水分補給は可能とする。その際は、ペットボトルや水筒など、ふたが完全に閉まる容器を使用する場合に限る。 イ 周知方法 （ア）館内の掲示 （イ）区立図書館ホームページ「よくある質問」（令和5年8月31日から掲載）

2 綾瀬小学校「わくわく にこにこ 図書の森」について

(1) 利用状況（令和5年9月末現在）



【参考】令和4年度のひと月あたりの平均

貸出冊数：456冊、利用者数：372人、1日あたり利用者数：40人

(2) キャスター付き書架の耐震対策

8月24日のエリアデザイン調査特別委員会で要望のあった標記の件について、次のとおり耐震対策を実施する。

ア キャスター用車止めの設置



イ 書架の入れ替え（奥行き短い書架から奥行き長い書架に変更）



3 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会（第12回）の開催結果について

自転車盗対策や旧こども家庭支援センター等跡地活用の進捗など、まちづくりの進捗状況について意見交換を行うため、第12回綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会を開催した。

(1) 開催日時 令和5年8月31日（木）

午後6時30分～午後7時35分

(2) 開催場所 足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）

2階第1ホール

(3) 参加者 地元町会自治会等25名

(4) 内 容

ア 自転車盗対策について

イ 自治体SDGsモデル事業の進捗状況について

ウ 綾瀬駅東口駅前交通広場の整備について

エ 旧こども家庭支援センター等跡地活用の進捗について

オ 綾瀬小学校地域開放型図書室について

カ 駅前民間開発地の工事について

(5) 主な質疑

Q1：自転車盗対策について具体的な対策はどのようなものか。

A1：自転車の盗難は自宅が多く発生している。自宅だからと安心せず施錠することが大切である。引き続き、施錠について意識啓発を行っていく。

Q2：足立区の図書館数は23区中で多い方だが、密度が低い。どのように対応するのか。

A2：区域面積が大きい区では密度が低くなる傾向にある。今後もサービス面を強化し対応していきたい。

Q3：旧こども家庭支援センター等跡地における「活用方針の決定」とは、どの程度までの内容決定を想定しているのか。

A3：本日、お示ししている活用方針（案）の内容を決定したいと考えている。

Q4：旧こども家庭支援センター等跡地における講堂（ホール）のイメージはどのようなものか。

A4：前回の協議会でも説明したが、300人規模で、階段状でもフラットでも利用できるホールを考えている。

Q5：旧こども家庭支援センター等跡地における講堂（ホール）で卓球などの簡単なスポーツはできるか。

A5：多目的に使っていただかないと利用率があがらない。卓球くらいはできるのではないかとイメージしている。

(6) 今後の予定

年 月	内 容
令和5年10月	まちづくり協議会（第13回）の開催

4 綾瀬駅東口周辺地区地区まちづくり計画案について

旧こども家庭支援センター等跡地における活用方針の策定を受け、綾瀬駅東口周辺地区地区まちづくり計画案を作成した（別添資料綾瀬関連参照）。

(1) 今後の予定

年 度	内 容
令和 5 年度	地区まちづくり計画案説明会開催 地区まちづくり計画策定
令和 6 年度	都市計画法第 16 条説明会開催 地区計画変更 建築条例変更

5 綾瀬駅西口周辺地区のまちづくりについて

綾瀬駅西口周辺地区において、令和 3 年 1 2 月策定の綾瀬ゾーンエリアデザイン計画に基づき、高架下空間の活性化とともに駅周辺におけるにぎわいの創出を目指し、具体的なまちづくりを検討していく。

(1) 現時点で想定しているゾーニング（ゾーニング図参照）

ア 一般市街地ゾーン

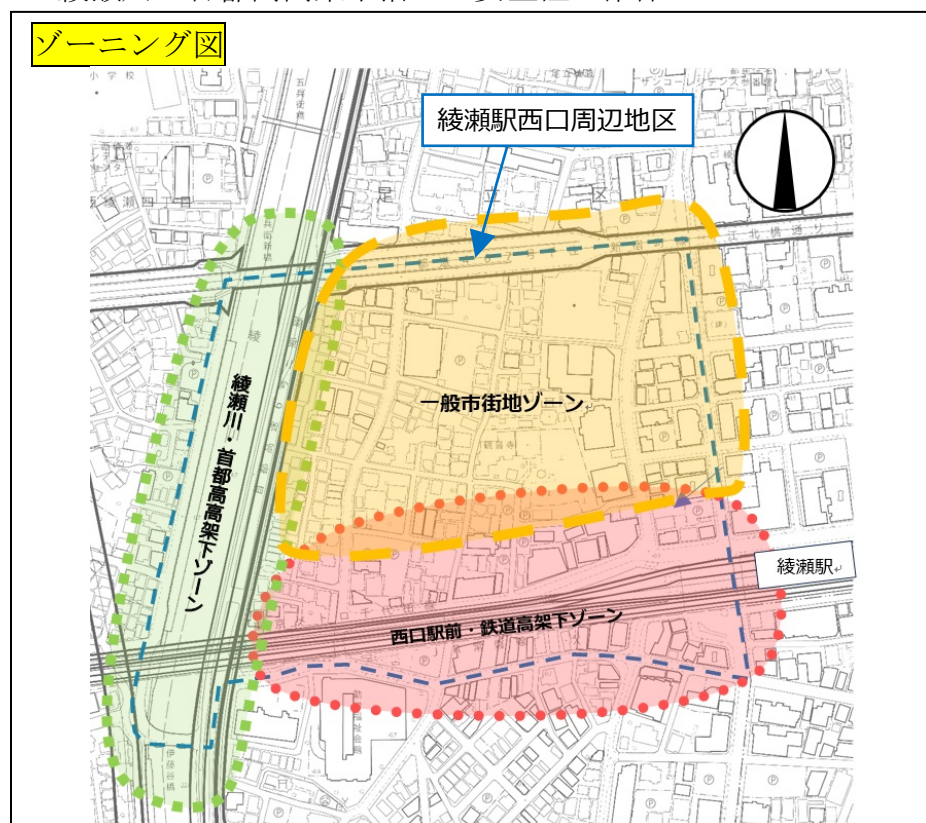
良好な住環境、落ち着いた雰囲気を保全する土地利用、建替え誘導

イ 西口駅前・鉄道高架下ゾーン

西口高架下、駅周辺におけるにぎわいを誘導

ウ 綾瀬川・首都高高架下ゾーン

綾瀬川・首都高高架下沿いの安全性の確保



(2) 今後の予定

年 度	内 容
令和5年度	高架下 No Border LAB (あやセンター ぐるぐる)での意見聴取
令和6年度	地元アンケート実施 地区まちづくり計画案説明会開催
令和7年度	地区まちづくり計画策定

6 旧こども家庭支援センター等跡地の活用方針(案)住民説明会の実施結果について

旧こども家庭支援センター等跡地の活用方針(案)に関する近隣住民説明会を開催した。

(1) 開催日時・会場及び参加者数

ア 第1回 令和5年9月22日(金) 東綾瀬中学校仮設校舎体育館
午後6時30分～8時 11名参加

イ 第2回 令和5年9月23日(土) 東綾瀬中学校仮設校舎体育館
午前10時～11時30分 8名参加

合計 19名参加

(2) 説明会内容 ※ 説明会内容は両日とも同様

ア 活用イメージ(案)に関するアンケート結果

イ 事業者ヒアリングの実施結果

ウ 活用方針(案)

エ 今後のスケジュール

(3) 主な質疑

ア 活用方針(案)に関する質問について

Q1: 今回の活用方針(案)が具体的でないため、なかなかイメージがしにくい。

A1: 今回は方針の説明であるため、ぼやっとしているが、これに基づいて事業者ヒアリングをして実現可能なものを絞っていく。

イ 講堂(ホール)に関する質問について

Q1: 講堂(ホール)の収容人員はどのくらいを想定しているのか。

A1: 300人規模が収容できるホールを検討していく。

Q2: 講堂(ホール)の仕様に防音対応は盛り込まれるのか。

A2: 多目的な使用を可能にするため、防音対応のホールを検討していく。

ウ 図書館等に関する質問について

Q 1 : 図書館を設置する計画はないのか。

A 1 : 図書館や本と触れ合える場所といったご希望が一定数あることは承知している。区は図書館を設置する予定はないが、本を読んだり、勉強したり、くつろぐことができる居場所のようなものを作れないか検討している。今後、事業者へのヒアリングや他の自治体への視察等を行い、実現性を確認していく。

Q 2 : 綾瀬小学校内にある地域開放型図書室「わくわくにこにこ図書の森」を当該地へ移設する可能性はあるのか。

A 2 : 現時点では移設の可能性はない。本を読んだり、勉強等ができる居場所を検討していく。

エ 施設建設に関する質問について

Q 1 : 施設建設の費用負担はどのように考えているのか。

A 1 : 施設の計画内容に合わせ、費用負担の割合は官民双方のバランスを考慮して検討を進めていく。

説明会の様子

(令和5年9月22日 東綾瀬中学校仮設校舎体育館にて)



7 旧こども家庭支援センター等跡地の活用方針について

(1) 誰もが安心して利用できる公共施設の整備

仮移転していた公共施設「保健センター」「区民事務所」「子育てサロン」に加え、地域からの要望の高い「講堂（ホール）」を駅前にまとめて集約する。1つの施設内に集約することで、利用者の利便性向上に繋げ、誰もが安心して利用できる公共施設の整備を目指す。

(2) 賑わいを創出する民間活用施設の誘致

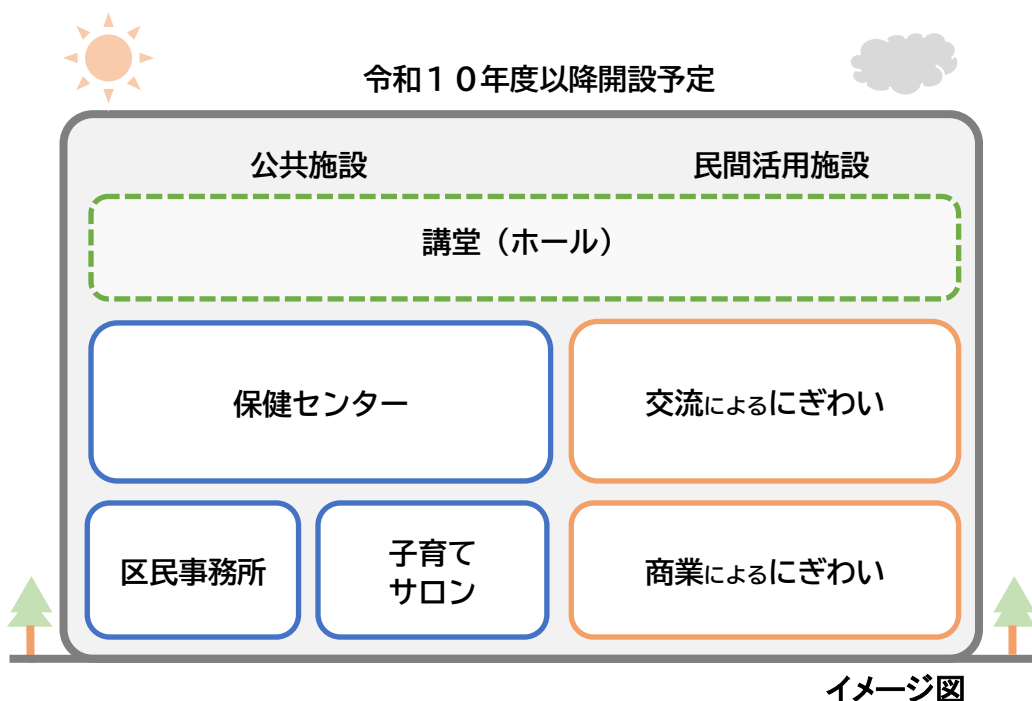
賑わい機能（商業・交流）を備えた民間活用施設を誘致する。

公共施設が隣接することによって、区民サービス・子育て・買い物など、様々な場面で誰もが利用できる施設とし、綾瀬エリアの更なる魅力の向上に繋げていく。

(3) 多くの人が集える空間及び憩いの場の創出

活用イメージ（案）に関するアンケート結果を踏まえ、多くの人が集える空間や憩いの場を創出できるよう、講堂（ホール）や本を読んだり、勉強等ができる多目的な居場所について、民間事業者からの提案を受け、整備を検討していく。

現況案内図



イメージ図

(4) 今後の予定

令和 6 年 5 月	公募に向けたサウンディング型市場調査※
令和 6 年 秋頃	公募内容の方針決定
令和 7 年 初旬	プロポーザルによる事業者公募
令和 7 年度	施設設計
令和 8 ～ 9 年度	施設工事
令和 1 0 年度以降	施設開設

※ サウンディング型市場調査

区有地の活用にあたり民間事業者との意見交換等を通して、市場性の有無やアイデアの収集など民間事業者の参入意欲やアイデアの実現可能性等を把握するための調査。

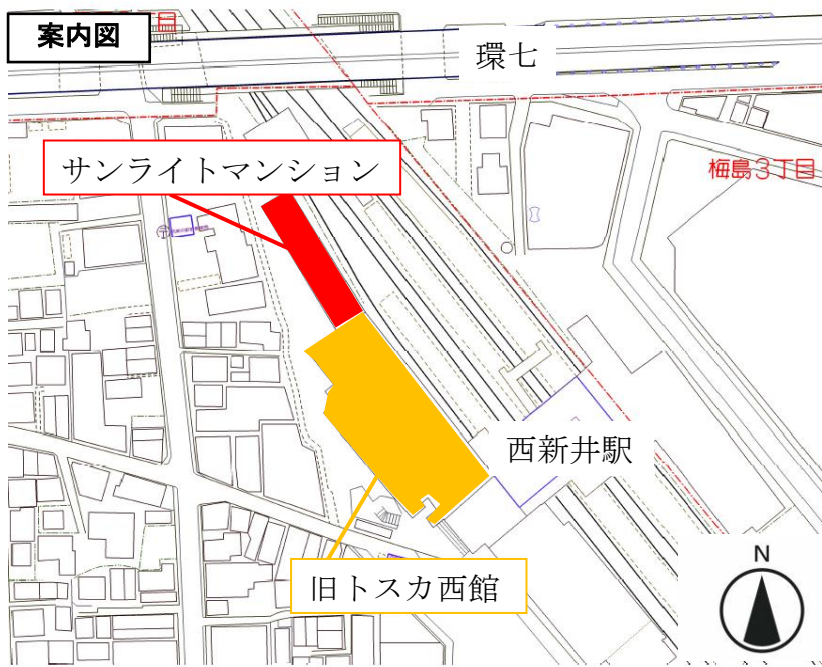
エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和5年10月17日

件名	江北エリアデザインの取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 道路公園整備室 道路整備課
内容	1 補助第138号線江北地区の事業認可について 都市計画道路補助第138号線江北地区について、都市計画事業認可を取得した。 (1) 名称 東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第138号線 (2) 事業期間 令和5年9月25日～令和12年9月30日 (3) 認可日 令和5年9月25日 

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和5年10月17日

件名	西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課
内容	1 西新井駅西口のサンライトマンション解体工事の工期変更について 西新井駅西口のサンライトマンション解体工事について、ガス管撤去工事の遅れにより、工期変更の報告があった。 (1) 工期 変更前 令和5年 5月8日から令和6年7月31日 変更後 令和5年10月2日から令和6年9月30日 

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和5年10月17日

件 名	竹の塚エリアデザインの実施状況について						
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 まちづくり課、鉄道立体推進室 鉄道関連事業課						
内 容	1 竹ノ塚駅周辺地区地区まちづくり構想・計画説明会の開催結果について (1) 開催日時及び参加人数 <table> <tr> <td>令和5年9月29日(金) 午後 7時～午後 8時15分</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月30日(土) 午前10時～午前11時 5分</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180名</td> </tr> </table> (2) 対象者 地区まちづくり構想区域内の居住者及び地区外権利者 (3) 周知 ア 対象者にチラシを配付 イ 区ホームページに掲載 ※ 出席できない方のために説明資料をホームページで公開 (4) 開催場所 竹の塚小学校 体育館 (5) 主な質疑 Q1：具体案が無いので何も思い浮かばない。 A1：具体的な整備計画の前段となる、まちづくりの進め方や考え方を示した構想・計画なので、イメージしにくいとは思いますが、今後、地区計画を定める際など、もう少し具体的な説明会を予定していく。 Q2：歩きたくなる空間づくりとは、何か店がくる計画があるのか。 A2：現時点では具体的な出店計画はない。 Q3：ウォークアブルなまちへとあるが、歩道を走行する自転車が危険なので、安全に歩ける環境を作ってほしい。また、公衆トイレの配置についてはどう考えているか。 A3：歩道を走行する自転車の量やマナーに課題があり、自転車と歩行者を分けることやマナーの向上について、ハードとソフトで検討していきたい。公衆トイレについては、今後の駅前広場の計画づくりにあわせて、位置や使いやすさを考慮し、近隣の公園トイレ改修などもあわせて検討したい。 Q4：小学生や中学生の意見も聞くべき。 A4：将来のまちを担う意見を、ミントポや学校を通じて聴く機会を持ちたい。	令和5年9月29日(金) 午後 7時～午後 8時15分	105名	令和5年9月30日(土) 午前10時～午前11時 5分	75名	合計	180名
令和5年9月29日(金) 午後 7時～午後 8時15分	105名						
令和5年9月30日(土) 午前10時～午前11時 5分	75名						
合計	180名						

Q 5 : もしも大地震が起きた場合、耳が聞こえないので不安。公園などに電光掲示板があると避難の情報を誰もがえられるのではないか。

A 5 : 現在、竹ノ塚駅前には掲示板は無いが、北千住などの駅前にはデジタルサイネージがある。これまでターミナル駅などで帰宅困難者対策として設置していたが、今後は危機管理と検討したい。

Q 6 : 補助 2 6 1 号線の完成時期はいつか。駐輪場はどうするのか。

A 6 : 完成時期は令和 1 2 年 3 月を目途として東京都が用地買収を進めている。駐輪場の移転場所は現在検討中である。

Q 7 : 区営六丁目アパートはどうなるのか。

A 7 : 集約化を検討しているが、現時点で時期は未定。

Q 8 : 伊興区民事務所は古いので移転を含めて計画に入れて欲しい。

A 8 : 公共施設の再編を考える中で検討していく。エリアデザイン計画で明らかにしていく。

Q 9 : 高架下の開発について、住区センターのような公共的に使える場所、集う場が駅近くにほしい。人が主役の竹の塚を進める上で、お金がかからず誰もが集える居場所づくりをして欲しい。

A 9 : 竹ノ塚駅周辺に区の施設がいくつかあり、UR 団地の再生や東武鉄道の開発に合わせて、公共施設を再編する必要性を感じている。その中で居場所づくりをどのようにできるか検討していきたい。また、民間事業者にも居場所づくりを問いかけていきたい。

(6) オープンハウス型説明会

令和 5 年 1 0 月 1 日 (日)、2 日 (月) の 2 日間で、竹ノ塚駅前ミントポの 1 0 2 区画 (ラボスペース) を活用し、構想・計画の考え方についてオープンハウス型の説明会を行った。

2 鉄道高架化工事の進捗状況について

鉄道高架化工事の進捗状況や工事の予定を地域に周知するため、東武鉄道が「鉄道高架化工事のお知らせ」(別紙 P 1 4 参照)を現地の仮囲いに掲示した。

東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業 鉄道高架化工事のお知らせ

別紙

令和5年9月
東武鉄道竹ノ塚工事事務所

工事工程予定表

- 《Ⅰ工区》
付帯工事として、引き続き、排水設備等高架下整備工事等(昼夜間)を行います。
道路工事として、引き続き、区道(竹の塚169号線)復旧等(昼夜間)を行います。
- 《Ⅱ工区》
付帯工事として、引き続き、排水設備等高架下整備工事等(昼夜間)を行います。
道路工事として、引き続き、区道(西新井391号線)復旧等(昼夜間)を行います。
- 《Ⅲ工区》
建築工事として、引き続き、駅業務施設等新設工事等(昼夜間)を行います。
付帯工事として、引き続き、排水設備等高架下整備工事(昼間)を行います。
道路工事として、12月から、舗装復旧工事等(昼夜間)を行います。
- 《Ⅳ工区》
付帯工事として、引き続き、既設高架橋復旧等(昼夜間)を行います。
道路工事として、11月から、舗装復旧工事(昼夜間)を行います。
- 《その他》
軌道工事として、引き続き、引上線軌道新設(昼夜間)を行います。
電気工事として、引き続き、引上線電気設備新設(昼夜間)を行います。

工事概要		10月		11月		12月		連絡先	
Ⅰ 工 区	付帯工事	排水設備等高架下整備工事（昼夜間）						東急・東武JV TEL 03-3858-3501	
		栗六公園復旧工事（昼間）※グラウンド閉鎖							
		東京地下鉄用地復旧工事（昼間）							
	道路工事等		区道（竹の塚169号線）復旧・UR住宅用地復旧工事（昼夜間）						
Ⅱ 工 区	付帯工事	排水設備等高架下整備工事（昼夜間）						大成・東武JV TEL 03-5838-1033	
	道路工事等	区道（西新井391号線）復旧・都営住宅施設復旧工事（昼夜間）							
Ⅲ 工 区	建築工事	駅業務施設等新設工事（昼間）				駅ビル復旧工事（昼夜間）		鹿島・東武谷内田・ 熊谷・東鉄JV TEL 03-5809-5450	
	付帯工事	排水設備等高架下整備工事（昼間）							
	道路工事等	舗装復旧工事、赤山街道高さ制限関連工事他（昼夜間）							
	Ⅳ 工 区	付帯工事	既設高架橋復旧・仮盛土撤去工事（昼夜間）・排水設備等高架下整備工事（昼間）						大林・東武・鉄建・戸田JV TEL 03-5647-8657
道路工事等		舗装復旧工事（昼夜間）							
そ の 他	軌道工事	引上線軌道新設工事（昼夜間）						TEL 03-5962-2484	
	電気工事	引上線電気設備新設工事（昼夜間）							

※事業完了は令和5年度末を予定しています。

ご協力をお願いします



- 夜間や休日にも作業を行ってまいります。工事の内容につきましては、チラシ等でお知らせいたします。
- 騒音・振動の抑制に努めるとともに、事故のないよう安全第一で、工事を進めてまいります。

全体平面図



①西新井方 排水設備工事状況



②駅付近 引上線軌道新設工事状況



③谷塚方 既設高架橋復旧工事状況



※本資料についてご不明な点は、東武鉄道改良工事事務所(TEL03-5962-2484)(FAX03-5962-2478)にお問い合わせください。また、各工区の詳細は各工区の連絡先までお問い合わせ願います。

※事業についてご不明な点は、足立区鉄道立体推進室(TEL03-3880-5484)(FAX03-3880-5605)にお問い合わせください。

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和5年10月17日

件 名	千住エリアデザインの取組み状況について																							
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 まちづくり課、千住地区まちづくり担当部 千住地区まちづくり担当課																							
内 容	1 千住大川端地区地区まちづくり計画案について 千住大川端地区地区まちづくり計画案を作成した。 (1) 地区まちづくり計画案の概要（別添資料千住関連参照） ア 将来像 「緑と水辺の魅力にあふれ多様な世代が集う安全で安心なまち」 イ 基本目標（3つの柱と方向性） <table><tr><th></th><th>目標</th><th>内容</th></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">周辺地域と連携した防災性の高いまち</td><td>①災害時の一時集合場所となる関屋公園及び主要アクセス道路の整備</td></tr><tr><td>②隅田川スーパー堤防整備推進</td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">多様な世代に対応した利便性の高いまち</td><td>①生活利便性を高める商業施設の誘導</td></tr><tr><td>②多様な世帯の定住に繋がる、優良な住環境の誘導</td></tr><tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">豊かな緑と隅田川の水辺の魅力を生かしたゆとりと潤いのあるまち</td><td>①地区内外から人々が集える、水辺に開かれた憩いの広場空間の誘導</td></tr><tr><td>②スーパー堤防や緑地との一体的な空間整備による、親水性の高い水辺空間の創出</td></tr></table> (2) 今後の予定 <table><tr><th>年 月</th><th>内 容</th></tr><tr><td>令和5年 11月</td><td>地元協議会等へ地区まちづくり計画案の説明</td></tr><tr><td>12月</td><td>住民説明会の開催</td></tr><tr><td>令和6年 1月</td><td>地区まちづくり計画策定</td></tr></table> 2 北千住駅東口再開発（北街区）アドバイザー会議開催結果について (1) 開催日時 令和5年10月2日（月） 午後3時45分～午後5時40分 (2) 開催場所 足立区役所南館4階作業室 (3) 参加者 学識経験者等7名、委員（区職員）9名		目標	内容	1	周辺地域と連携した防災性の高いまち	①災害時の一時集合場所となる関屋公園及び主要アクセス道路の整備	②隅田川スーパー堤防整備推進	2	多様な世代に対応した利便性の高いまち	①生活利便性を高める商業施設の誘導	②多様な世帯の定住に繋がる、優良な住環境の誘導	3	豊かな緑と隅田川の水辺の魅力を生かしたゆとりと潤いのあるまち	①地区内外から人々が集える、水辺に開かれた憩いの広場空間の誘導	②スーパー堤防や緑地との一体的な空間整備による、親水性の高い水辺空間の創出	年 月	内 容	令和5年 11月	地元協議会等へ地区まちづくり計画案の説明	12月	住民説明会の開催	令和6年 1月	地区まちづくり計画策定
	目標	内容																						
1	周辺地域と連携した防災性の高いまち	①災害時の一時集合場所となる関屋公園及び主要アクセス道路の整備																						
		②隅田川スーパー堤防整備推進																						
2	多様な世代に対応した利便性の高いまち	①生活利便性を高める商業施設の誘導																						
		②多様な世帯の定住に繋がる、優良な住環境の誘導																						
3	豊かな緑と隅田川の水辺の魅力を生かしたゆとりと潤いのあるまち	①地区内外から人々が集える、水辺に開かれた憩いの広場空間の誘導																						
		②スーパー堤防や緑地との一体的な空間整備による、親水性の高い水辺空間の創出																						
年 月	内 容																							
令和5年 11月	地元協議会等へ地区まちづくり計画案の説明																							
12月	住民説明会の開催																							
令和6年 1月	地区まちづくり計画策定																							

(4) 内容

- ア 前回（令和3年7月15日）アドバイザリー会議の主な指摘事項の振り返り
- イ 駅前再開発の動き（準備組合変更案）について
- ウ 市街地再開発事業に係る都市計画の概要について

(5) 主なアドバイス

- ア 当地区で再開発事業を進める事は必要と考える（全員一致）。
- イ 準備組合が提案した容積率700%は大きすぎる印象。
- ウ 公共貢献と容積緩和のバランスについては良く検討すること。
- エ 空間の使い方、こういった用途にするかは良く検討すること。
- オ 高さについては100m程度を基準として検討したほうが良い。
- カ 千住地区のランドマークとなるような景観形成に寄与する建物計画を検討すること。

3 千住大橋地区について

(1) 千住大橋駅前用地の一体活用に関する覚書の締結

千住大橋駅前用地について、東京都住宅供給公社（J K K）と足立区において、一体活用を前提とした覚書を締結した。



ア 締結日 令和5年9月27日

イ 締結内容

- (ア) 区とJ K Kは一体活用を前提に活用方針の検討を行う。
- (イ) 活用にあたり、まちづくりに資する施設導入、駐輪場機能確保を条件とする。
- (ウ) 区とJ K Kがそれぞれ土地を鑑定の上、情報交換を行う。
- (エ) それぞれの土地の合計価格を最低予定価格とすることを前提として検討を進める。

(2) 千住大橋駅前用地のサウンディング型市場調査※の実施

ア 目的

千住大橋駅前用地の活用方針を定めるにあたり、千住大橋駅周辺の魅力を活かした駅前にふさわしい活用手法を幅広く検討する必要があるため、民間事業者にはサウンディング型市場調査を行い、意見や新たな提案等の情報収集を行う。

イ 実施時期

令和5年10月6日～令和5年11月14日

ウ 調査対象

駅前用地の利活用に係る事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ

エ 調査項目

- (ア) 展開できる事業内容（建物用途）
- (イ) 賑わい創出のためのアイデア
- (ウ) 駐輪場の整備方法
- (エ) 地域貢献の内容について
- (オ) 土地価格及び土地賃料の目安
- (カ) 土地貸付期間の希望

(3) 今後の予定

年 月		内 容
令和5年	10月	サウンディング型市場調査実施
	12月	まちづくり連絡会開催
令和6年	1月	アンケート調査
令和6年	7月	活用方針決定
	9月	公募開始
令和7年	3月	事業者選定

※ サウンディング型市場調査

区有地の活用にあたり民間事業者との意見交換等を通して、市場性の有無やアイデアの収集など民間事業者の参入意欲やアイデアの実現可能性等を把握するための調査。